2002年 No.362 ~文数のまち西原~

ばれ ((し(はら

編集・発行/西原町役場企画財政課(広報係)西原町字嘉手苅112番地 ☎098 (945) 4533 印刷/グローバル企画印刷(株)



小学校では、たくさんのお友達と勉強したり、遊んだりして楽しく過 ごして下さいね。

わからないことや困ったことがある時には、先生やお父さん、お母さん、 そしてまわりのみなさんにお話して下さいね。みんなで応援していますよ。 お父さん、お母さん、そして地域のみなさんも子どもたちの健やかな 成長をともに温かく見守っていきましょう。

西原町のホームページアドレス http://www.town.nishihara.okinawa.jp/









西原小学校ソフトテニス部が全国大会出場

西原小学校ソフトテニス部のみなさんが2月10日に北谷町で行われ た第27回小学生ソフトテニス大会で上位入賞し、3月1日、町役場を 訪れ総長町長にその報告をしました。

男子ダブルスで優勝した5年生の安里和哉キャプテンは「県大会で は風が強く最初は慣れなくて負けていたけど、だんだん調子がでてき て勝つことができた。全国大会では二、三勝して波にのり、ベスト四 をめざしたい」と報告しました。

翁長町長は「よくがんばりました。ご両親や先生方に感謝して、全 国大会でもがんばってください」と激励しました。

西原小学校ソフトテニス部のみなさんは、3月30日から千葉県で行 われる全国小学生ソフトテニス大会に県代表として参加しました。



楽しいお話お届けします! 西原東小学校で絵本読み聞かせ



2月26日、午前、西原東小学校で、絵本の読み聞かせ の活動を行っている「ママの宅急便」のみなさんが、同 校の三、四年生を対象に絵本の読み聞かせを行いました。

「ママの宅急便」(中村初美代表)は、絵本の読み聞かせ 研究会で知り合った那覇市首里のみなさん十人が、各地 に出向いて読み聞かせを行っている団体です。

この日の読み聞かせ会では大型絵本や大型人形パネル を使って、生徒たちが関心をひくように工夫されていて、 子供たちは物語の進行に、みな見入っていました。

中村初美さんは「母親として、できることをやってい こうというボランティアの気持ちですすめています。い ろいろな地域にでかけていきたい。会員も募集していま すのでよろしく」と話していました。 連絡先は887-1588 (中村) まで





材料と分量 - (和え衣) -ビーナツバター……大さじ1 酢………………大さじ3 砂糖………大さじ1

作り方

①/シロバナセンダングサは、さっとゆでて水にさらしてしぼって のとより。 「豆腐は湯通しして、布巾で水気をしぼっておきます。

/ボウルに豆腐、その他の脚味料をすべて入れて混ぜ合わせます。 シロバナセンダングサを適当な大きさに切って、和え衣で和え ます。フダニ草や、ニガナでも良い。 ※シロバナセンダングサはあくが強いので、水を取り替えしばらく



城間吉男さん (字翁長205-2) のガーデニング。

県道38号線沿いにあり、通勤 のみなさんの目を楽しませてい ます。城間さんは「お店で使っ ている水を捨てるのがもったい ないので、ガーデニングにも使 っています」とかしこく育てて



平成14年度 施政方

の施政方針は次のとおりです。 三月七日の平成十四年第一回西原町議会定例会で、 図書館建設。 M T P 事業の 推進 的 . 翁長町長が述べた平成十四年度 波津 Ш の 整備に

はじめに

協力を賜りたいと思います 位並びに町民の皆様にご理解とご 要施策の概要を申し上げ、 運営に当たって私の基本姿勢と主他の諸議案の説明に先立ち、町政 今議会でご審議していただく平成 西原町議会の定例会開会に当たり 四年度予算をはじめ、 本日ここに、 平成十四年第一 条例その 議員各 П

施政方針を述べる消長正貞町長

ましたが、 私は、 就任以来、

げます。 ができまして衷心より感謝申し上 ら全体として順調に執行すること については、 、厳しい経済環境なが成十三年度の町政運営

て

重しつつ、 の改革に努めてまいりました。 三点を基本姿勢に誠心誠意、 当たっては、平和憲法の理念を尊 ち西原」建設のため、 さて、 地方自治の本旨に則り 私はこれまで「文教のま 護憲・反戦平和を基調 町政運営に 町 次の 函

2新世紀に向けて、 際交流のまちづくり 和憲法を守り、 真の地方分権 反戦平 和

国

にふさわしい町民対話

町民参

3計画的な町政運営により、 がやき 画型のまちづくり るまちづくり 自然ゆたか 文化かお 人か

常に初心を忘れること 六年目を迎え

> この基本姿勢を堅持し、 いく決意であ 努力 ます。 Ę 不況が続き、 ぐる企業倒産 本県は、

おいては、米国中枢同和への願いも空しく、 ます。 政運営に当たって なく、この基本? 北問題、 国家間が鋭く対立し、 新たな国際経済システムの構築等 民族・宗教等に絡む地域紛争や南 パレスチナ問題等、 事件やアフガニスタン紛争の発生 幕が開けましたが、 昨年は、 また、 輝かし 米国中枢同時多発テロ 地球温暖化問題や 東西冷戦後の 人類の世界平 依然として 国際社会に - 一世紀の

ております。 戦の悲惨さが忘れ去られようとし ます危険な動きが強まり、 法改正問題、 ン関連法や国旗国歌法の制定、 紀余が経過する中で、国内においては、** 厳しい状況が続いております。 有事法制化等、 終戦から半世 ガイドライ 去る大 ます 憲

スタンダードの進展等による金融・ 高齢化の進展の中で、 また、 国際化、 情報化 グローバ 少子 IV

> て厳しい経済運営をせまられるな 迎えています。 直しがせまられる大変革の時代を これまでの経済社会システムの見 分権や市町 証券改革、 大きな岐路に立たされており IT関連や不良債権処理をめ 叫村合併、 産業構造の転換、 先行き不透明な極め 失業問題等、 特にデフレが続く 教育改革等、 長期 地方

減少に加え、 らに、 民の姿は変わっておりません。 され のように、国際情勢にたえず翻弄昨秋の米国中枢同時多発テロ事件 協定改定問題等が山積し、 地・那覇軍港移設問題、 軍基地の整理縮小問題 の国際緊張緩和の流れの中で、 年目を迎えますが、 長引く経済不況と公共事業 依然として苦悩する沖縄県 今年 新たに狂牛 東西冷戦後 復帰から三 -病問題や 日米地位 普天間基 また、 ż 米

等 の見直し、 国庫支出金等の削減、 権の進展と税源問題 を抱える財政状況の中で、 国・地方を通じて多額の公債残高 新沖縄振興開発計画がいよいよス 深刻化する一方の経済情勢の中で、 観光関連産業の打撃等によって、 段と厳しさを増しております 地方自治体を取り巻く状況は しようとしています。 市町村合併や環境問題 地方交付税 地方債制度 地方分 また、

民サービスの向上、 計画行政については 開かれた町

L A N ットワークシ IT) 推進 ステム

の強化

(8)行政チェックマン制度の創設

平和・国際交流・教育・文化・

(6)第3次総合計画及び国 (5)地域自治活動の充実 (7)防災体制(情報システム) (4)広報・広聴活動の推進 (3)事務電算化(住民基本台 (2)情報公開の推進)地方分権の推進 計画の推進

(3)坂田小学校普通教室改築工事 (2)海外移住者子弟研修生受入事業 (1)平和コンサ 域活性化事業については 1 2 0

(5)総合的な学習等、 (6)心の教室相談・ の取り組み 事業 スクー 教育改革

ルカウ

担金、使用料及び手数料、国県入においては、町税や分担金、平成十四年度一般会計予算は、

このような状況の中で、

(1)地域ぐるみ学校安全推進モデ (1)預かり保育事業 (9)語学指導助手の (8)指導主事2人制)豊かな体験活動推進事業 語教育の充実 配置による

業費、 出金、

土木費、 繰入金、

対前年比14・9%増となりました。 教育費の伸びにより、 出においては、

予算総額は

次に、

本年度の主要施策の項目

し上げます。

(1)図書館建設事業(実施設計策(13)西原町図書館資源共有化事業(2)町立学校校舎小修繕事業 ル事業

(3)各種イベントの定期的開催(フ

ケット等)

(19)パークゴルフ場供用開始 (18)中央公民館まつり (16)文化振興・文化財保護思想の普及(15)町史編集事業推進 指定化、 啓発事業(町内無形文化財の 定・用地取得) 内間御殿模型の製作)

保健・医療・福祉については 健事業の推進 住民健康診查、 その他成人保

(3)各種予防接種の推進 (4)難病患者等居宅生活支援事業 (2)3歳未満乳幼児医療費助成)精神障害者小規模作業所運営 費助成事業

5

(7)地域生活支援センターあおぞ (6)精神障害者の在宅福祉事業 0

(8)中小企業小口資金融資制度 (7)情報通信事業の振順

(4)西原東中学校普通教室棟騒音

(2)坂田児童館の開設(2)坂田児童館の開設(1)延長保育、一時保育事業の拡充(1)延長保育、一時保育事業の拡充(2)坂田児童館の開設(2)坂田児童館の開設 ら分室の設置

環境衛生については

(2)環境教育の徹底(町民及び児 1)ごみ減量化・リサイクル促進の 童生徒の施設見学の推進) の募集・パンフレット等の作成) 意識啓発の広報活動(ポスタ

(5)ごみ不法投棄防止及び公害防 6)生活排水対策の推進 4)ごみ減量化推進 啓発) 期的パトロールの強化) 止啓発の取組み (各種助成 (看板及び定

(1) 農業問題懇話会の継続 産業振興については (7)リサイクル基金の充実

(5)平張網掛け防風施設の支援 6)水産業拠点強化 4)高齢者ビジョン推進 (3)安室地区基盤整備事業 (2)津花波地区経営構造対策事業 事業の計画 の推進 (構造改革

(①)(仮称)西原町産業まつり(9)地域総合整備資金貸付制度

道路網及び排水整備については、 (1)工業専用地域の道路整備事業

(8)(仮称)小波津川北線・南線道 (7)排水路整備事業 (6)小波津・与那城線道路整備工事 (5)翁長・上原線改良工事 (4)東崎線改良工事 (3)我謝マリンタウン線整備工事 (2)小那覇マリンタウン線改良工事 (小那覇8号線) 路整備工事予備設計業務

都市基盤整備につきましては

(1)運動公園整備事業(西原運動 (用地購入、 〈トイレ、東屋等の建築、 給水設備〉 公園テニスコー 基本設計) 東崎公園整備 トの上物整備

(2)マリン・タウン・プロジェク 地の整備、 工業用地の民間処分、 ト(町村土地開発公社による 商業用地及び水辺 住宅用

(4)上水道事業(東崎地内等配水 (3)公共下水道事業(美咲 水道接続への啓蒙普及) 広場用地の先行取得) 伴う供用開始区域における下 原浄化センター の各処理分区の整備工 マリンタウン北、 Ó 小那覇第 供用開始に 事 我謝

保育行政を推進します。 入所定員の弾力的運用で25%増を ついては、待機児童解消に向けた の実施を図るため、 保育に欠ける乳幼児の適正な入所 規に実施してまいります。

保護者のニーズに対応した

また、

法人保育園や認可外保

町保育連絡協議会、

町私立保

上連絡協議会への補助金を交 その拡充も図ります

今年度は、

児童館運営事業や 坂田児童館を開設す



交通安全対策、消防・防災につい 中心核地区の推進)

原地区早期完了・西地区及び

の尊い命と多くの貴重な財産や自

また、

町制施行二十

周年記念事業

(3)交通安全・防犯・ (2)交通安全施設整備 (1)翁長・棚原コミュ 路整備事業 ニテ 防災意識

う宝を基調に、引き続き第十五回

2 地域福祉の充実

また、

介護予防事業を重点施策

新世紀を迎えた現在、

社会は大

少子

(1)行政改革大綱及び実施計画の 行財政改革については、

(2)行政組織機構の見直し (5)広域行政の推進 (4)町有地管理処分推進 (3)電算化推進(庁内LAN 務効率化) 本格実施 事

(7)省エネルギー対策 を推進していきます。 (6)町補助金制度検討委員会の設置 町政運営の基本姿勢を申

度主要施策の概要を申し上げます。 し上げましたが、 次に平成十四年

平和事業の推進

本町においては住民の約半数近く では県民約十数万人が犠牲になり 大戦を経験し、 ·われました。 二十世紀は二度にわたって世界 特に、 「戦争の世紀」 去る沖縄戦

> 然を失いました。 このようなことから、 町政の最重要 あの忌まわ 私は平和

> > 存に努めます

今年度は、

これまでの平

ともに、引き続き戦争遺跡等の保跡や「弾痕跡の石塀」の利活用と として整備された旧西原村役場壕

き課題であると考えております。 努めていくことが何より優先すべ 後世に語り継ぎ平和な社会建設に 課題として位置づけ しい沖縄戦の悲劇を忘れることなく の問題については、 そこで、 護憲・反戦平和・命ど

を図ってまいります。い、より効果的な事業施策の推進について、その見直し、検討を行

前戦争体験講話」を実施します。 平和講演会に活用してきましたが、 町民を「平和の語りべ」として 考え、学ぶ機会を提供していきます。 と平和について、 は慰霊の日事業として「平和コン 真展、平和講演会の開催、 親子で学ぶ戦争追体験平和バスツ 年度も、 平成十三年度は、 ーを実施するとともに、 「平和の語りべ」 ト2002」を開催し、 各学校、 町民が共に語り、 戦争体験者の 地域等におい による「出 さらに 平和写 戦争

ります。

このような社会情勢の中、

障害

児童等を含む全ての

ニーズは、ますます増大しつつあ対応する新たな社会福祉への町民

ニディサービス)の充実強化 家)の施設整備を行い、

事業

3

痴呆予防教室等)

高齢化の進行、 きな変革期のさなかにあり、

社会構造の変化に

町民が、 者や高齢者、

ることができる明るい住み生きがいのある豊かな生

(4)家族介護教室の開催 (3)機能訓練B型の実施 (マッサ (2)介護予防教室の開催(転倒骨 (1)全町的ないいあんべー 備事業として(仮称/いいあんべ として、介護予防のための拠点整 祉の充実強化に努めてまいります。 直し作業を行い、さらなる老人福祉計画(ことぶきプラン21)の見

(介護方

介護者の健康づくり等)

の

ージ・軽体操等) 折予防教室、

応した地域福祉の充実を図ります。 団体等との連携により民間活力を ては、 な施策の確立が求められています。 層高め、 今後の福祉行政の推進に当たっ 社会福祉協議会や各種福祉 町民の福祉ニーズに対

> 老人クラブへの補助金を交付する るため、老人クラブ連合会や単位う健康づくりと生きがい対策を図 たライフステージを実現できるよ

高齢者が長年培った知

技能を活かし、

医療・福祉の調和のとれた総合的 よい社会を実現するために、保健・ 活を送ることができる明るい

さらに、高齢者が生き生きとし 拡充強化を図ります。



(1) 老人福祉 とぶきプラン21」に基づき、 これまで町老人保健福祉計画

高齢

(2) 児童・母子

Z

人材センターの支援を図ります。 社会参加を進めている町シルバ 識、経験、能力、 とともに、

願いです。児童憲章に「児童は人に生まれ育つことは国民すべての次代を担うこどもたちが健やか

にあり、 題となっておりますが、 の福祉の増進に努めてまいります。 会への補助金の助成を行ない、 平成十三年九月より会活動を再開 休会していた町母子寡婦福祉会が 福祉の増進を図ります。 徒入学激励金事業を実施してその 会的にも経済的にも不安定な現状 したことに伴い、 また、 医療費助成事業や児童生 父子の一人親家庭は、 町母子寡婦福祉 しばらく そ

都

謳われています。

しかし、

子ども達を取り巻く環

はよい環境の中で育てられる」と 一員として重んぜられる」 として尊ばれる」「児童は社会の

「児童

(3)障害児(者) の福祉

策定いたします。

子育てと就労の両立支援策とし

延長保育、

一時保育事業を新

さらに、

可能な施設に

まえ、「西原町児童育成計画」をめ、国の「エンゼルプラン」を踏め、国の「エンゼルプラン」、県

安心して子どもを生み育てること 大きく変化してきております。 市化による地域社会の変貌など、 女性の就労や社会参加の増加、概境は、出生率の低下や核家族化、

このような中、

子育てを支援し

のできる環境づくりを推進するた

す。今年度より、坂田児童館内にの啓発・広報活動を図っていきまの啓発・広報活動を図っていきまれリアフリーについても、町民へ社の充実強化に努めます。併せて ラン」に基づき、各種の障害者福された町障害者計画「ほのぼのプ 暮らしやすい社会を目指して策定 だと考えます。障害をもつ町民が りを続けていくことがとても重要 でき、 加活動することのできるまちづく 安全かつ快適に暮らすことが 自らの意志で等しく社会参

成に努めます。 親クラブの育成等、児童の健全育 放課後児童対策事業の推進及び母

と連携し、未然防止に努めまや地域をはじめ、関係機関いても、その対策に向けて、 し、未然防止に努めます。、兄童虐待が大きな社会問っておりますが、本町におい、人の対策に向けて、学校をはじめ、関係機関・団体

すべての人が個人として尊重さ

備を図り、

ます。の店「えぷろん」への助成を行いの店「えぷろん」への助成を行い 保育を行い、保育所、 保育室を設置した上で、 新たに福祉 児童館との 過5 Ĕ

ア養成、

支援育成に取り組みます。

成に努めます 係団体との連携を強化してその育わり作業所への補助金の交付や関 会・はばたき共同作業所及びひま 害者協会、町障害児(者)父母の り促進させます。 業を行い、 上を図り、障害者の社会参加をよ また、 新規に手話奉仕員養成事 手話奉仕員の資質の向 そして町身体障

(4) ボランティ

け合いや交流の輪を広げ、共に支いた活力あるふれあいのまちを築した活力あるふれあいのまちを築した活力があるがない。町民の多様な福祉ニーズに対応 友愛訪問交流会等を支援します ランティア連絡会の機能充実強化進し、ボランティアセンター、ボ 域福祉活動(後期)計画を活用促 的に取り組んでおります。 受け、ボランティア活動の基盤整 を図るとともに、小地域ネッ 成十三年度に策定された西原町地 いのまちづくり事業」の県指定を より町社会福祉協議会が「ふれあ ってきております。平成十二年度 え合う地域社会づくりが重要にな ク事業の新規導入、 地域福祉の推進に意欲 ア活動の推進 また平 'n 年度は、ア ります。 に 施し、 予防接種事業については、

そして、 今後継続してボランテ

保健医療の充実強化

健診、ガン検診等の各種健診、機 康教育をはじめ、健康相談、住民 康教育をはじめ、健康相談、住民 く送るための健康寿命を延ばす施生きとした人生を、できるだけ長康日本21」計画を掲げ、より生き 本町でも健康長寿をめざしてまい 策を打ち出しました。 上に努めます。 能回復訓練事業、 と厳しさを増しており、 化や女性の社会進出等を背景にし 高齢化が進行する中で、 高齢者を取り巻く環境が一段 引き続き成人保健事業の向い無事業、訪問指導等を実 * さらに、 それに伴 総合的な 国は 核家族 健

の知識の普及、啓蒙事業、疾病のめに、妊娠・出産・育児についてめに、妊娠・出産・育児についてせい、安心して産み育てるために対し、 計画」が策定されましたので、 業の強化を図っていきます。 早期発見・予防及び健康づくり事 また、母子保健事業においては、 念願の「住民参画型母子保健 それに基づき実施して さら

(5) 広報にしはら No.362, H14.4.1

広報にしはら No.362, H14,4,1(4)

者が住み慣れた家庭や地域で尊重され、安心して日常生活が送れるよう各種老人福祉サービスの充実 強化に努めてきましたが、今年度 は、さらに、一人暮らし老人の配 は、さらに、一人暮らし老人の配 は、さらに、一人暮らし老人の配



めるよう充実強化を図ってまいり 予防の観点からも予防接種率を高 乳幼児の医療費助成については 成

援します 者等の居宅における療養生活を支援事業も引き続き実施し、難病患 成長を支援してまいります。 本年度も3歳未満児を対象に助 さらに、 乳幼児保健の向上と健やかな 難病患者等居宅生活支

(1)精神保健福祉手帳の交付申請 ŋ ては、 また、 平成十四年度から 精神保健福祉法の改正によ 精神保健福祉事業につい

通院医療費公費負担の申請等に係

支援を図ります 加え、精神障害者の社会復帰への害者小規模作業所運営助成事業に までの精神デイケア事業、 室が設置されることになり、 生活支援センターあおぞら」の分浦添西原の広域事業である「地域 を担うことになりました。 設利用要請等の在宅福祉サ 利用あっせん、 3 神障害者居宅生活支援事業 2 る経由事務 朩 精神障害者の福祉サ 4 ハルプサ 調整、 ービス等の精 倫祉サービス 障害者の施 精神障 また、 ・ビスの これ

らも順調に事業が展開されてお 度として、多くの問題を抱えなが 護保険制度については、新たな制 平成十二年度から施行された介

> 介護保険制度の充実に努めます。 の質的向上、広報、啓発等に努め 要量やサービス体制の確保、介護 よう、 介護サービスが適切に提供できる 要支援・要介護者に対し、必要な の問題点が残されておりますが、い介護保険制度は、まだまだ多くられております。施行して問もな な介護サービスの充実強化が求め 用者の希望を尊重した、 めに、 持って生活ができるようにするた かし、 要になっても、残された能力を活 友 介護保険給付サービスの必 社会全体で介護を支え、 できる限り自立し、尊厳を 介護保険制度は、 介護保険財政は、 きめ細か 介護が必 制度の

保健事業を関係機関と連携し、自されており、高齢者を対象にしたて、要介護者も増えるものと予想し、高齢者を対象にしたして、高齢者人口の増加と相まっ きます 広域連合移行について検討してい 広域連合設立準備委員会に加入し、 給付・保険料の平準化に向けて、 また、 立に向けた健康対策を推進します 需要は旺盛になっております当初の見込み以上に増加し、 周知とともに、 財政の安定化や認定基準 保険給付費が施行 財政 そ

老人医療費の低減が図られまし行されたことに伴い、全体とし 保健療養費等が介護保険に全面移 老人保健事業については 全体として 老人

> 検の充実強化に努めます。 高齢者を対象にした、 療費の適正化が重要となります 齢者の健康づくり事業の推進と医 医療費の抑制を図るためには、 に増加している状況にあります。

して財政基盤は脆弱であります。 高齢者の割合が高く、 被保険者も構造的に低所得者及び

年次的に事業の推進を

道路網の整備として、

事業)、国庫支出金等の効率的な等、出産一時金、財政安定化支援等、出産一時金、財政安定化支援(保険基盤安定制度、職員給与費(保険基金を定制度、職員給与費 て厳しい財政運営を強いられていつづける医療費の増大に依然とし る新たな被保険者への負担や増え護保険料の国保税への上乗せによ を受け、 向上対策を強化します 持するように努め、保険税収納率 のペナルティー解消を今年度も堅 率向上対策事業を継続し、 運用を図るとともに、保険税収納 れたものの、 老人保健拠出金は低減さ 介護納付金に伴う介

ます。

化に向けたレセプト点検を強化し上を図るとともに、医療費の適正 高齢者の生活改善・健康意識の向 進と高齢者健康指導事業を推進し、 運動(新国保3%推進運動)の推 また、

老人一般医療費は従前と同様 レセプト点 高

国保財政は、介護保険制度施行

小波津・与那長・上原線改良

緊急地方

従来の国保財政充実強化

[民健康保険事業については、

な安全性・利便性を確保. (1) 道路網及び排水の整備

快適

住民生活及び産業活動に不可

昨年度

それが起因 業で小那覇8号線道路整備を図り石油貯蔵施設立地対策等交付金事 工事 始め、 図ります。 策として、 ため、道路網の整備拡充を重点施で住みよい生活環境の整備を図る 城線道路整備工事(Aタイプ) 道路整備事業で翁長・上 手し推進するとともに、 備工事、東崎線道路整備工事を着 小那覇マリンタウン線改良工事を 今年度は、 (Bタイプ)、 我謝マリンタウン線道路整

ります。 とより、 長年の懸案であった小波津川も、河川整備事業につきましては、 予備設計もあわせて推進してま 小波津川北線・南線道路整備工事 会を設置するとともに、 事業着手に向け、 指定されましたので、 去る二月二十六日に県2級河川に 町小波津川整備推進協議 県との連携はも 今 (仮称) 後 早期

森川1号線道路改良工事、 単独事業では、 道路台帳整備 我謝地

けて努力します。 られるよう今後とも早期整備に向 備については、年次的に整備が図 なお、国県道及び災害関係の整 図り し、道路網及び排水の整備拡充を 規に雨水利用促進助成事業を実施 調査設計、 ||工事、西原小学校周辺排水路小那覇地内・兼久地内等排水 水害対策事業として新

工業用

(2) 都市基盤施設の整備

効率的・効果的推進に努めます。 備等、 提に 市街地整備プログラムの指針を前 市基本計画に基づいて策定された形成を確立するため、今後は、都アメニティー豊かな都市空間の 公園整備事業については、 重点的に整備すべき施策の 市街地整備や道路、 公園整 西原

画の策定を図ります 可にむけて、束崎都市緑地基本計 れた東崎都市緑地の早期の事業認 止に伴い、新たに都市計画決定さ変更による西原海岸都市緑地の廃して、平成十三年度末の都市計画 東屋等の休養施設整備をはじめと イレ等の給排水・電気施設整備、 おけるコー 運動公園のテニスコー -ト整備、 照明灯及びト トエリアに

公園検討委員会を設置し、 基本計画を踏まえ、 年度に引き続き用地の購入を行い 東崎公園については、 (仮称) 実施設 東崎

用地及び住宅用地の設計完了に伴については、平成十三年度の工業については、平成十三年度の工業がリン・プロジェクト計を策定します。 定であります 広場用地の用地先行取得を行う予 地の民間処分、商業用地及び水辺 整備を推進するとともに、 工業用地及び住宅用地に基盤



的に国及び県 計画決定及び事業化に向け、積極降の西原パイパス区間の早期都市業化に努力し、また、十四年度以 ことから引き続き両路線の早期事 に都市計画決定が予定されている 添西原線が平成十四年五月を目処与那原マリンタウン線及び県道浦号与那原バイパスの延伸としての アクセスについては、 ります リン・タウン地内へ への要請を進めてま 国道329

ておりますが、地権者と積極的に上原棚原地区は事業の進捗が遅れ 土地区画整理事業については、

> き早期事業化に努めます。 的に実施し、 地権者の同意に基づ

取り組みをします。に、その整備方についても同様の 今後関係者に理解を求めるととも 置づけとなっていることを踏まえ 来のまちづくりにおける重要な位 核の整備については、本地区が将 調査を実施しましたが、 |査を実施しましたが、その中心平成十三年度にまちづくり基本

(3) 上水道事業について 水道は、 健康で文化的な日常生

マ

す。 鋭意努力しているところでありま 整備拡充と経営の安定化に向けて の配水管新設工事を予定し、 を図るため、 す役割は極めて重要であります。のであり、今日の水道事業の果た を維持する上でも必要不可欠なも す。また各種産業活動や都市機能 活を営む上で重要なものでありま 今年度は補助事業で、 |図るため、年次的に配水施設の町は、これまでも水の安定供給

ります。 等の配水管整備工事を予定してお 兼久・桃原・与那城・小那覇地内 事業については、幸地・徳佐田 東崎地内 単独

> こと、経営の安定と住民サービスことであり、施設の整備は勿論の の事業として節水パレード、水にの高揚」のために、全国水道週間 的・効率的な事業執行に努めます。 整備事業等との調整を図るために区画整理事業、下水道事業、道路 の向上に努めます。 でおいしい水を安定的に供給す 続き実施していきます 関する作文・標語の募集等を引き て厳しい状況下にあり「節水意識 関係機関との連携を密にし、 水道事業の本来の目的は、 また、県内の水事情は依然とし 安全 計画 る

(4)公共下水道事業の推進

理分区の実施設計業務に取り組 久第1処理分区及び小那覇第3 分区の整備工事を施工するととも マリンタウン北、 られており、 成九年度より年次的に整備が進め マリン・タウン住宅用地の 水道整備事業については、 今年度は美咲、 小那覇第4処理 我謝 巫 処 兼

まいります 事業の計画的推進を今後も進めて 伴う建設負担金の財源確保に努め 年次的に実施されており、 水道整備工事につ いても、 それ

流域下水道及び西原浄化センターまた、今年度は、県の管理する

る

4 安全で住みよい生活環境の整備

広報にしはら No.362. H14.4.1(6)



供用開始に合わせて、

本町の公

5 業務の充実に努めてまいります。 開始区域の加入率の向上及び運営資金融資制度の創設により、供用 共下水道も一部供用開始 供用開始に伴い、 水洗便所改造等 じますが

交通安全施設の整備と安全数

交通死亡事故が多発し、 び死亡事故が増加傾向にあります。 異常事態宣言が出されるなど、 年に入っても交通事故が多発し、 がその犠牲となっております。 浦添署管内八人(本町では一人) から三十日以内で九十 ますが、 年々交通事情も悪化の傾向にあり 交通・域内交通量の増大によって、 本町は、 本町は都市近郊に位置し、 県内においては、 交通事故の未然防止と 长 事故発生 昨年 うち 再 4

整備促進を図ります コミュニティ 度は新規事業として、翁長・棚原 揚に努めてまいりましたが、 置して積極的に交通安全意識の高 道路反射鏡、 道路すべり止め、道路照明 交通安全教育につい 信号機等の交通安全施設 一道路整備事業をは 道路区画線、 今年 道

これまで同様、 幼児 関係機関・団体と 児童生徒及び高

> 携しつつ、事 施し、 ことに伴い、関係機関・団体と連に改正道路交通法等が施行される 5 薄暮時に多く発生していることか る立哨指導、 考えております。 みよいまちづくりを推進したいと 安全意識の高揚を図り、 き実施します。 齢者の交通安全指導、 「ライトの早めの点灯」を実 また、本年六月二十 事故の未然防止と交通 広報活動等を引き続 特に、交通事故が 街頭におけ 安全で住 白まで

消防・防災体制等の確立

ます。 緑地などの自然環境の保全を図り確立に取り組むとともに、河川や基づき、年次的に地域防災体制の 産を守るため、 然災害などから町民の、 阪神・淡路大震災にみられる自 町地域防災計画に 生命、

す

ります 通して町民への周知を図るととも また、 防犯については、 防災意識の高揚に努めてまい 避難場所について町広報誌を 公共施設や公園 犯罪のない明 緑地な

通安全の町を宣言し、 住民の生命の安全確保のため、

広告塔を設

交

ため るい住みよい地域社会を形成す り組みます 消防・救急活動については、 灯運動などの防犯活動に取 関係機関・ 団体と連携し、 ĦT

とともに、消防・防災体制の強化民の火災予防と防災意識を高める

連携・強化に努めます

に向けて東部消防組合との一層の

環境問題は、 環境保全と造林緑化の推進 経済 5の発展や

が発生しており、ダイオキシンの様化によって、毎年多量の廃棄物 め資源循環型の対策等を実施しま 資源としての再使用、 同清掃作業、 境測定調査、 る必要があります。このため、 の増大の問題があり、 有害化学物質への不安や不法投棄 の拡大やライフスタイルの複雑多構造の変化に伴う生産・消費活動 廃棄物の発生抑制 空き地対策、

あります。 近年

廃棄物最終処分場建設推進の このような中で、 継続

産業

再利用を進 対策を講ず · 各区共 環

地方自治体にとって焦眉の課題でと相まって、その減量化対策は、的関心、特に最終処分場の狭隘化 のごみ問題の深刻化や社会

対策を実施しているところであり の有料化を実施し、ごみの減量化 とし、ごみ袋の指定化・粗大ごみ 十三年八月一日からは4種類分別 種類分別に移行しましたが、平成 本町では、 平成十年一月から5

廃棄物減量、買物袋持参運動等、 EMボカシ購入補助、事業系一般 生ごみ処理機・生ごみ処理容器・ 南部広域一般 事業系一般

> ます ごみの減量化促進を図るとともに の広報活動及び環境教育を推進し ごみのリサイクル促進・ グリーン購入、 エコクラブの育成 意識啓発

に基づき、地球温暖化防止に向け 地域省エネルギ より具体的かつ積極的に省エ 昨年度策定した「西原町 -ビジョン報告書

の防止に努めます。とれるよう誘導し、地域 策推進計画に基づき、河川の水質三月に策定した西原町生活排水対 を推進します。 の改善を図り を活用するとともに、平成十四年 槽設備補助金制度(国庫補助事業) ネルギーの推進に努めます。 ・年度から導入した合併処理浄化 生活排水対策については、 13るよう誘導し、無秩序な開発引き続き、地域環境と調和が 『水遊びのできる川』 墓地行政につ 平 44 ż

全 な役割を果たしています。 町民生活を維持していく上で大き 共的な機能を持っており、豊かな 共存を実感させ、また、国土の保 るとともに、 今年度も引き続き、 緑は、 水資源・自然環境保全等の公 地域景観の骨格を形成す 地域住民に自然との 造林事業

す。ある緑豊かなまちづくりに努めま の緑化を推進し、 保育事業や公園 潤いと安らぎの 町道等公共施設

教育、文化、スポーツの振興

明るく、 設された「総合的な学習の時間」い学習指導要領の実施に伴い、創 して、 生涯学習のまちづくりに努力を重町民の多様な学習ニーズに応える 意工夫を活かした特色ある学校づ 的に取り組み、各学校における創 及び選択学習の幅の拡大等に積極 境の整備に努めます。 る学習ニーズに対応できる学習環 意欲に満ちた人間の育成」をめざ である「平和を愛し、勤労を尊び 成長に向け、 を担う幼児、 施策の動向を見据えながら、 ねてまいります スポーツの振興を図るとともに、 くりに努めます。 い学習指導要領の実施に伴い、創一日の完全学校週五日制及び新し ったっては、 教育・文化・スポーツの推進に 国際化、 たくましい行動力と学習 本町の教育基本目標児童生徒の健やかな 国 高度化、 さらに、文化、 県の教育・文化 また、 多様化す 四月 次代

リースト教短期大学の法人化いりましたが、琉球大学の法人化いりましたが、琉球大学の法人で大学や沖縄キリスト教短期大学の 化を図り、町民の生涯学習等の具れた大学と町政との一層の連携強 ります。今後、地域密着型の開か ぐって大変革の時代に突入してお 年制大学の設置等、 のいノ 本町は、 キリスト教短期大学の4 その存続をめ までも琉球

プロジェクトチームを設置します。体的な支援方策を検討するため、

学校教育の充実

「いいあんべー共生事業」との連携を図り、異年齢・異世代間の交換を推進する「総合的な学習の時間」の取り組みに対し、各小中学問」の取り組みに対し、各小中学校への助成をしてまいります。 さ 児童館、 いやり、 情報教育、 また、 を培う心の教育の充実を図ります。 行動する等の生きる力を育み、 育をはじめ、 の交付等を行うとともに、 した西原東小学校の開放、 が自ら学び、自ら考え、 学校教育においては、 地域に開かれた学校をめざ 学推協、 協調性など豊かな人間性 福祉教育等の推進を図 平和教育、 地域自治会及び 国際交流 、保育所 主体的に 児童生徒 幼児教 思

工事、 事業等を実施します。 及び西原南小学校創立十 る町立学校校舎小修繕事業の実施 東中学校普通教室棟騒音防止対策 田小学校普通教室改築工事、 学校施設の整備については、 緊急雇用創出特別事業によ 周年記念 西原 坂 ります。

導主事の二人制、外国青年招致事 の語学指導助手の配置による英語 業による語学指導助手と町単独で 育の充実を図るため、今年度も指 ソフト事業においては、 校教

> 推進し、 とともに、 ます。 により、国際交流事業を推進する及び海外研修派遣事業の充実強化教育の充実、国際交流要員の配置 教育諸団体への助成等、諸施策をみ基礎学力向上推進協議会」及び を実施するとともに、 による「豊かな体験活動推進事業」 会と連携を図りながら、 潤いのある教育環境づくりを図り 県委託事業の心の教室相談、スク ルカウンセラー事業を推進し、 また、学校、 教育の充実強化に努めま 教育相談事業の充実、 、家庭、 「地域ぐる 国の指定



域ぐるみの学校安全推進モデル事罪から子どもたちを守るための「地 警察、 業」を導入します。 的な防犯対策を講じ、 共有化事業」を実施します。 別事業による「西原町図書館資源 の町立幼稚園在園児を対象にした 「預かり保育」 さらに、 学校、 子育て支援事業として 地域住民等が協働し 緊急雇用創出特 -両面から総合 みんなで犯 また 中学生の福祉・職場体験「チャレンジ・ ウィーク」でゴミの分別を手伝う生徒たち

学校給食共同調理場では、 幼稚

> 7」対策を強化し、安全管理及び引き続き「病原性大腸菌〇―15別き続き「病原性大腸菌〇―15ともに、設や体制の整備を図るとともに、 衛生対策に努めます。

(2) 生涯学習の振興

進施策を実施します 活動等を含めた多様な学習活動推求められており、文化・スポーツ できる生涯学習体制の確立が強く どこでも、 習ニーズに応えて、 生涯学習を推進す 町民の多様化、 だれでも」 高度化する学 るに当 「いつでも 学ぶことが たって

等 もに、 設 事着工に向けた作業を進めるとと 体制を強化して、 計 図書館建設については、 開館に向けた諸準備作業に努 選書作業や資料購入を行う 用地取得等を行 等を行い、建実施設計、 建設工 事務局 家具

講習会を開催します 作技術を修得できるようパソコンンターネット・電子メール等の操 また、町民がパソコンによるイ 力を傾注してまいります。

くり、忘れられつつある「島クトの考えを方言で発表する機会をつ して、子どもから大人まで、 る「公民館まつり」を開催します。 座や諸学級等の充実を図るととも 中央公民館事業においては、 生涯学習活動の成果を発表す 「島クトゥバ大会」 を開催 自分 講

また、

引き続き、

支援をしてまいります。

付及び農家の集いの開催等により 施設補助金・農薬購入補助金の交 と経営の安定化に向けて、

農業用

さらに、農家の生産意欲の高揚

農業の振興を図ります



めていきます。

バ」及び沖縄文化への関心を高

い自然体験事業及び各小中学校に、完全学校週五日制の実とともに、完全学校週五日制の実 おける家庭教育学級の充実を図り さらに、 生涯学習活動の機会及

体育、 スポー 活動の推進 レクリエーショ

としては、県内初の西原町民パー 度は、地方自治体が整備したもの く開放してきました。また、本年 活用 運動場、 豊かで、 がら、 クゴルフ場の供用を開始し、 陸上競技場等のスポーツ施設を広 ポーツ・レクリエーションに対す成に役立つものであり、町民のス りに役立てていきます。 場及び観光資源として、 い軽スポーツとして普及を図りな ため、これまでも、 る関心の高まりや多様化に応える な発達に資するとともに、 運動公園では、町民体育館 町民の健康づくり、 体育館、プ 活力に満ち溢れた社会形 スポーツは、 学校施設では、 ール等の有効 心身の健全 明るく まちづく 交流の 新し

図りつつ、 ては、 健康教室・少年スポーツ教室・ 健康づくり・体力づくりについ 関係各機関・団体と連携を 少年スポーツ教室・親合齢者健康教室・婦人

> き健康フェスタ2002等を開催 会等の各種スポーツ大会、 ムマラソン・少年少女陸上競技大 各種指導者講習会、 子軽スポ 生涯スポーツの振興を図りま ツ教室等の健康教室、 町民新春トリ いきい

行動は、 く中で、 は、 少年が心身ともに健やかに成長すが多様な可能性を秘めており、青次代を担う青少年は、一人一人 犯罪の低年齢化、 境も著しく変化し、 あります。 ることは、 現代社会が複雑・多様化してい 青少年を健全に育成すること 社会全体の責務でもあります。 青少年 相変らず増加傾向にあり 金銭せびり、 特に、 町民の願いであり、 健全育成の推進 凶悪化、不登校 喫煙、 飲酒 ま

とも、 導連絡協議会をはじめ、 るとともに、中学校単位の生徒指 等の社会教育団体と連携を密にす 成連絡協議会、町スポーツ少年団 年健全育成協議会、町子ども会育 ことが不可欠であります。 となって取り組みを強化していく 理解を深め、 社会問題となっております。深夜徘徊、殺傷事件等は、土 学校・家庭・地域社会が相互 このような問題解決に向け 青少年を取り巻く生活環 連携・協力し、 児童生徒の問題 厳しい状況に 学校、 町青少 大きな 今後 丸 L 能

てまいります。 教育相談室、

会を提供していきます の探求心や将来への夢を高める機中央公民館で放映し、子どもたち による「子ども放送局」

(5) 文化事業の推進

育成に向けて、町文化協会と連携に、児童・生徒の心豊かな情操のに、児童・生徒の心豊かな情操の民俗資料収集等を実施するととも民俗資料収集等を実施するととも ます。 財保護思想の普及・啓発を図るた 域文化創造の気運が高まっており 術活動を通して、町民の新たな地 文化協会等、 まる一方、町の文化振興施策や町 県の歴史や風土に育まれた伝統芸 ライフスタイルの変化により、 近年 美術工芸等に対する理解が深 本年度も、 住民の価値観の多様化や 文化団体の幅広い芸 琉球文化や文化 本

地名」の編集を進めてまいります。 第九巻・資料編八 巻・資料編七「西原町の近代統計」 原の自然』の発刊をはじめ、 愛若を深める町史編集事業につ を通して 町の歴史・文化・産業等の記録 『西原町史』付属刊行物『西 町民の郷土への理解と 「西原の方言・ 第

を図り、青少年の健全育成に努め 童委員及び関係団体と緊密な連携 民生委員・児

また、 毎週土曜日は、

琉舞鑑賞会を開催します

復元に対する気運の高揚を図って 町民に展示・公開するとともに、 古写真に基づいて模型を製作し、 向けて、資料収集を行うとともに、 さらに、 内間御殿の復元整備に

番組を町 衛星放送

6 産業の振興

(1)農業の振興

地間競争の激化 経営状況は、農

の高齢化・農業担い手の減少さらによる農産物価格の低迷と農業者産物の自由化や産地間競争の激化 自然環境においても厳しい状況に に台風・災害に見舞われるなど、 には遊休地の増大等、 あります しております。また、例年のよう 農業をとりまく経

大きく変化

農業の確立が急務になっておりま 情勢変化に対応できる足腰の強い このような状況の中で、 内外

今後、 ジョンの推進、 農業問題懇話会の継続、 業振興の持続的発展を図るため 域活性化と農家の自立を含めた農 安定出荷をめざします。 的な作付け体系を確立し、 生産者の育成、減農薬栽培、 のバナナハウスを導入しましたが、 普及に努めた平張網掛け防風施設 昨年は、 同施設の導入により、 Aサンライズが栽培 農業基盤整備事業 高齢者ビ 高品質 また、地 計画 新規

組合西原支部との連携・強化を図 に向けて与那原・西原町漁業共同 であります。今後とも、 業で巻揚機を設置するとともに、 確保に向け クト事業で船だまりが完成しまし 年度にマリン・タウン・プロジェ 成十三年度には、 水産業につきましては、 漁業の生産向上及び安全性 引き続き水産奨励補助金 これまで県の補助事 漁具干場、 漁業振興 平 成十 野

は した。 昨年九月十日、国内初の狂牛病の横ばい傾向にあります。しかし、本町の畜産業は、ここ数年ほぼ 等の生産振興を図ってまいります。 良種畜の導入により、 体質の強化、 に配慮しながら、 努めます。 の情報提供等を通して再発防止に 衛生所の指導の下に、畜産農家へ きな不安を抱いており、町として 農家に図り知れない打撃を与えま 牛の価格が大暴落するなど、畜産 発生が確認されて以来、子牛、 今後県畜産課、中央家畜保健 畜産農家は、畜産経営に大 また、 飼育技術の向上、 経営基盤の安定 一層の環境改善 優良肉用牛 優

室地区基盤整備事業及び、 備事業については、

津花波

\$

(2) 水産業の振興

りつつ、 て係留止めを設置してきたところせて、台風時などの緊急時に備え積場4,224㎡の舗装整備と併 たが、 (漁具・無線機等) を交付してま

設置していることから、今年度も応し、小波津地内及び翁長地内に応し、小波津地内及び翁長地内にまた、ふれあい農園については、

員会、

関係機関等とも連携して積

極的に取り組みます。

引き続き助成事業を実施し、

増産

に努めてまいります。 としての地位に変りなく、

遊休地解消については、

農業委

かし、

さとうきびは町の基幹作物

今後も

として厳しい状況にあります。 面積ともに減少傾向にあり、 価格の低迷などにより、 各種の振興策を図っております

トン台で推移し、

生産者数、

依然

L

生産量が

が

さとうきびの振興については、

ております

地地区基盤整備促進事業を計画し 地区経営構造対策事業の推進、

(3) 林業の振興

型農業の確立に向け、関係機関とい地理的条件を生かした都市近郊を推進するとともに、消費地に近

も連携を深めながら努力してま

農業の基礎的条件である基盤整

新規事業の安

保全形成、機能の維持増進に努め雑草下刈りを実施し、自然環境のされており、新造植林、施肥保育、 において地滑りの発生が多く確認 ります。昨年は大雨により傾斜地 水機能、空気の浄化機能を有し森林は国土の保全と地下水の 人間生活と密接不可分の関係にあ 保

(4) 商工業の振興

てまいります

安定化を図るための町小口資金融 安定化を図るための町小口資金融 安定化を図るための町小口資金融 安定化を図るための町小口資金融 安定化を図るための町小口資金融 用の場の創出が大きな課題となっしく失業率も依然として高い水準しく失業率も依然として高い水準中小企業をとりまく経済環境は厳 われますが、 しか 進出が予定され、 育成を図ってまいります等を引き続き推進し、町 等を引き続き推進し、町内企業の元企業及び県内企業への優先発注 貸付制度を創設するとともに、 資制度の拡充、地域総合整備資金 ております。 ーンとしての中部製糖工場跡地に、 (仮称) サンエー西原シティ 商工業振興については、 国内経済情勢が長期不況の中で、 商業ゾ 0 地

業の発展に努めます

施設の運営強化・利活用を図ると工会活動の拠点としての共同福祉工会活動の拠点として、また、商ための厚生施設として、また、商 ワフジまちおこし事業を支援し 町民優先雇用についても、 緊急雇用対策事業の取り組み及び ともに、厳しい雇用情勢を受けて、 地域の活性化を促進し、 を得ながら継続的に推進します。 説明会等、各種事業所の協力 商工会が推進しているサ 商工業の 企業訪

JA、農業団体、各種団体が地域ましたが、今年は、町と商工会、農産加工品を中心に開催されてき 製品を特産品として、 町内の素晴らしい農産物や商工業 活性化のために一層の連携を図り 振興をはかります。 まつりを開催し、 ルできる 産業まつりは、 (仮称) 地域農業と商工 西原町産業 町内外にア 農産物と

男女共同参画行政の推進

努めてきたところです。 ンの計画的、体系的な事業執行に ふじプラン及びさわふじ実施プラ 画地域推進委員会を基軸に、 行動計画推進本部及び女性行動計 性行政施策を推進するため、 参画社会の実現をめざした各種本町は、これまで真の男女共 その結果 さわ 女性 女



種企業についても、引き続き、女画的かつ積極的な登用を図り、各 登用の要請を行います。 性の雇用機会の拡大、 性登用問題につ き続き政策・ は33・2%に達しています。 の各種審議会・委員会等について 2%に対して23・0%、その他 委員会等への登用率も県平均9 地方自治法に基づく各種審議会・ ・方針決定の場への女%に達しています。引 いては、 管理職への 庁内はも

の翼等の海外研修、り組んでいきます。 はじめ、 します 画のための意識啓発事業等を推進 連携しつつ、 女性団体連絡協議会や各種団体と への派遣事業を推進する一方、町の翼等の海外研修、日本女性会議り組んでいきます。さらに、女性 町民への意識啓発及び支援等に取 になっており、 への人権侵害として、 シュアル・ハラスメント」は女性 に対する暴力(DV)」 社会を実現するためには、 男女が平等に豊かで活力ある 男女平等、 各種講演会の開催を その防止に向け 女性の社会参 大きな妨げ 「セク 女性

行動計画策定に取り組んでまい 町女性行動計画策定委員会を設置町女性行動計画の策定に向けて、 年目を迎える今年度は、 幅広い意見を反映させた女性 さわふじプラン策定から 第二次

国際交流事業の推進

ます

界的規模で拡大しております。そ野において人・物・情報の移動が世野において人・物・情報の移動が世代会・経済をはじめ、あらゆる分社会・経済をはじめ、あらゆる分 代を迎えております。動向に大きく影響される新たな時 済や住民の日常生活も国際社会の ダーレス化が一層進展し、 近年の交通運輸システムの発達 国境を越えた地域間のボー 地域経

三回世界のニシハランチュの集い」 し、本町でも西原まつりの中で「第 チナーンチュ大会」の開催と連動 に対し、 ちは、 中で、 なりました。 深い絆を確かめ合う絶好の機会と るとともに とともに交流を深めました。 町出身海外移住者が参加し、町民 を開催し、 寄せられております。このような際交流拠点として、大きな期待が 国際性豊かな県民性を活かした国 今年度は、 本県は、 昨年は、 海外で活躍する町人関係者 改めて大きな誇りを感じ 世界各国から百人余の 歴史的・地理的特性と さらなる相互交流と 「第三回世界のウ このような 私た

ステイ事業を実施するとともに、 や国際交流事業・海外派遣ホー た海外移住者子弟研修生受入事業 これまで推進してき

> 交流指針に基づき、 の導入を検討してまいります。 及び日本・太平洋島嶼国若人計画 引き続き日本語講座の充実・強化 さらに、 昨年度策定された国際 町民の主体的

受けて、本町においても庁内ネッち整備事業を引き続き実施します。また、近年の国や県の電子政府・電子自治体の急速な進展及び府・電子自治体の急速な進展及びのでいた。

な国際交流の推進に取り組みます。



町民一人ひとりの人権が尊重さ

成に努めることが最も大切です。 帯感に満ちたコミュニティ 主的に諸活動に参加し、 がその地域特性を活かしつつ、 それぞれの地域に住んでいる人々地域の活性化を図るためには、 そこで、 活力に満ちた明るい住 信頼と連 の形 自

町単独の手づく

計画の策定に取り組みます 進するため、 内のネットワーク基盤の整備を推環境の整備に努めるとともに、町研修の充実強化を図るなどのIT (仮称) 地域情報化

広報・広聴活動の推進

平成13年11月3日、4日に開催された「第13回西原まつり」のなか で行なわれた「第3回世界のニシハランチュの集い」でウクレレに 合わせて「芭蕉布」を合唱するハワイの西原町人会のみなさん

地域活性化事業の推進

る一方、その他一般コミュニティの自主的な地域自治活動を促進す 制度の利活用を通して、 事務委託制度及び書記設置補助金 みよい地域社会の形成に向けて、 -助成事業、

各自治会

最も基本となるものです。 開かれた行政運営を推進する上で 広報・広聴活動は、 町政に反映させる一方、行政情報町民の意見や要望をできる限り を正確かつ迅速に伝達するため そこで、 広報活動の基軸となる より民主的 で Ó

えております。 そに30m~。 民の利便性を高めていきたいと考 そ和名の怪幕の一元化を図り、町 各種行政情報の一元化を図り、能な限り各課作成のチラシ類等、 すなど、これまで、 コンクール四年連続の入賞を果た広報にしはらについては、県広報 さらに、 インター ネッ 町民により親 ト及びホ

ムページの拡充を図ることによ 町の情報を世界に発信す á

執行体制と行財政の確立

向上を図ってまいります。 の活用により公共サービスの改善 会の開催や行政チェックマン制度 言などを広聴するため、 今年度は、 相談業務の推進に努めます。 きめ細かな広聴活動の推進と各種 窓口相談員制度の活用を通して、 町民参画の機会を創出するととも 及び町民公募制度の推進を通して

お一層求められております ビス向上に向けての行政改革がな 要は年々増大する中で、 介護保険制度の推進など、 う自治事務や法定受託事務の増大、 による国県からの権限委譲等に伴 業への対応、 急増をはじめ、 執行体制につきましては、 さらには、 継続事業や新規事 住民サ 地方分権 行政需 台

たっては、 ンド・ビルドを基本に、 計画を踏まえて、 そのため、 行政改革大綱及び実施 執行体制の確立に当 スクラップ・

の各種審議会・委員会等の開催は 引き続き町民のより身近な情報を もとより、情報公開制度の利活用 広聴活動については、これまで 一放送(FM2)を活用し、 電光掲示板や地域コミュ 質の向上や意識の改革等により、 究会等の支援、職員研修による資 運営の効率化、管理・事務システ 明確化、決裁事務の迅速化、行政 替等による定数抑制、 ムの合理化、指定金融機関の一本 自治体間交流やまちづくり研 命令系統の

提供してまいります。

Eメール、

町民アイデア箱、

の向上に努めます。 執行体制を確立し、

町債等の的確な把握に努めます。 付稅、各種交付金、

国・県支出金

自主財源の大宗をなす町税につ

住民サービス

ともに、

ニティ

度もその拡充に努めます 施策として地域インターネット導 と庁内LAN、また、 基本計画に基づき、電算単独導入る行政事務を効率的に処理するた 向上については、 入促進事業を行いましたが、 迅速かつ適切な住民サー 複雑・高度化す 地域情報化 ーピスの 今年

> 下に、 ともに、

納税思想の高揚と自主財源

自主財源確立推進本部の

町民の意見・要望・提

また、

行政懇談

強化を図ります 制度・個人情報保護制度の運用・ の向上、 については、 今年度は、 行政運営の公正の確保、 及び町民の権利利益保障 中長期的視点に立脚 引き続き 情報公開 透明性

> 各種施策、 抑制 ジョンの具現化、

事業等を厳選し、

重点

効率的な財政運営に努めます。

分についても、

総合的な見地から

節減合理化に努め、

予算配

が増大する中で、 の確保に一層努力します。

省エネルギービ 一般行政経費の

また、歳出については行政需要

処分及び公共用地(図庁舎建設問題の検討、 の推進を図ります。 まちづくり基本条例 した行財政運営の確立に向けて (図書館) 市町村合併、 町有地管理 取得

12

予算案について

を中心に編成しています。は、申し述べました諸施策

なお、

)内の数字は対前年度当初比

3、申し述べました諸施策事業等平成十四年度の各予算について

税財源移譲を伴わない地方分権や政もその影響を諸に受け、特に、 状況下にあり、国家財政も地方財 況を背景に依然として厳しい経済 財政運営については、 長引く不

(1) 一般会計歳入歳出予算案

9,195,260千円

14 9 %

西原町長 翁長 正貞

成十四年三月七日

(2)老人保健特別会計歳入歳出予 算案

1,707,819千円

る行政

出予算案

(∆2·3%)

ō 6 8 4千円

(∆7·9%) 129,430千円 入歲出予算案

事業収益893,135千円 水道事業会計予算案について (5·4%) 764,526千円 資本

(13) 広報にしはら No.362, H14.4.1

3

の資料をもとにして、歳入におい 財政対策、県の予算編成説明会で 大変苦慮しているところであります。 需要に対応する所要財源の確保に 介護保険の施行等、増大す

町税、地方譲与税、

地方交

予算編成については、

国の地方

2,433,485千円

算案 介護保険特別会計歳入歳出予

4

土地区画整理事業特別会計歳 13 0 %

5

6

歳出予算案 公共下水道事業特別会計歳入

過年度分損益勘定留保資金額72、142千円については、 支出158,765千円で資本的的収入86,623千円、資本的 は 補てんします。 勘定留保資金12,1 60,000千円 収入が資本的支出に対し不足する 事業費892,789千円、 当年度分損益 4 2 千 甴

クの整備や職員の

パソコン



ちの話

浦添署員が

市町村合併案を分析

第二回西原町市町村合併学習会

約百人の町民が参加



は児童館・通園事業『あゆ 童館は、町立坂田保育所の で三番目となるこの坂田児 童館・西原東児童館に次い 町立坂田児童館がこのほど 西原町翁長六六五番地に 二階は保育所の複合 町内では、西原児 四月一日に開館し い建てられ、 年末年始 階 費者にな 消費者契約法の活用へ 問 悪徳商法の怖さを劇で表現

土曜日

知ってもらい未然防止に役立ててほし 市場になっている。多くに人に怖さを 良江さんは「沖縄はユイマ い」と訴えました。 つながりが強く、マルチ商法の格好の ールや横の

西原町翁長665番地 THEND

キビ刈り援農隊 覇区民の男性の話を聞き 収穫中に病で倒れた小那 番所勤務署員が小那覇自これは、同署小那覇交 -ウキビの -ウキビの いました。 の男性に ました。 日、午後、 告が行われました。 報告後、 西原町市町村合併学習会(同実行委員会主催)が三月一 町中央公民館で行われ、

変わって、サトロ西原町の入院中の

収穫と搬入を行

治会から、

サト

た」など活発な意見がだされました。

村で構成する企画担当部署連絡協議会の経過報告、 の三案が三班に分かれて報告されました。 村との合併案、中部地区市町村との合併案、 の若手職員で構成するまちづくり研究会一期生の合併案報 や西原町、浦添市、宜野湾市、北中城村、中城村の五市町 まちづくり研究会の合併案報告では、 二回目の開催となった今回は、 町民からは「合併を考える上で大変参考になっ 県の担当職員からの報告

南部東圏地区市町

役場内

合併しない

案

西原小学校が創立百二十周年

Ą 二十三世 年の歴史を祝いました。 西原小学校の創立百二十周年記念式典・祝賀会が、二月 来賓、同窓生、学校職員、 同校体育館で行われ、 生徒ら多数が参加し、 PTA会員や関係団体職 直

れ、個人二十四人、七団体に感謝状が贈呈されました。 長の式辞、 記念式典では、大城誠一期成会会長、 一般記念式典の終了後、 我謝孟侑児童会代表から喜びのことばが述べら 一般記念祝賀会が行なわれ、 波照間ミサ子学校 Ħ

西原まつりバザー出展、 で楽しく西原小学校の百二十歳を祝いました。 また、記念事業として本島縦断百二十㎞親子駅伝大会や 音楽楽器備品の購入などが行わ ñ

県内各地の行政窓口などで 二月二十八日

消費者問題研修会

を演じ、マルチ商法の怖さを 法の相談実例を脚本にした劇 午後、町中央公民館で悪徳商 みなさんが、 消費者問題に携わる相談員の

出向いて公演をしてきました。 れまでに県内各地や離島にも が二年前に結成しました。こ のみなさんで、県民生活セン 者問題研究会(山城志津会長) 訴えました。 舞台を演じたのは沖縄消費 ・や県内各地の相談員の方

城会長の講話も行われました。 主催で招かれ、寸劇の他に山 絡協議会(宮城幸子会長)の この日は西原町女性団体連 劇の中で悪徳商法のリーダ

格を演じた西原町の相談員、 玉那覇

ました。 校の歴史をたどるスライド上映や多彩な余興が行われ、

います。

自分たちで力に

みなさんも収穫と搬入を 参加した」と話しました なれればという気持ちで 力していただき感謝して みなさんには、 入れました。

また、

小那覇自治会の

手伝いました。

を流し、

約十トンを刈り

石新副署長は

いつも協 「地域の 那覇のサトウキビ畑で汗

加し

午前八時から字小

署員が非番を利用して参

署長をはじめ約四十人の なれればと行ったもの。

この日は、

石新政英副

困っている人の手助けに

皆 (15) 広報にしはら No.362. H14.4.1

広報にしはら No.362. H14.4.1 (14)



『小波津川河畔まちづくり計画』河川を活かした中心商業地(商業ソーン)のイメージ

小波津川河畔まちづくり計画とは…

河川を活かした自然と共生する河畔市街地の形成をめざします。

都市内を流れる河川には、水害を抑制する治水機能、火災・地震等の災害を抑制する防災機能、 身近な自然を提供する環境機能、都市活動を支える空間機能が必要とされて いますが、現在の小波津川は、これら諸機能を十分に発揮していない状況 にあります。

小波津川河畔まちづくり計画は、小波津川と河畔市街地を一体的に整備・保全することで、本案河川が持つべきこれら諸機能を回復あるいは創出し、河畔市街地の課題解決と良好な市街地環境の形成を図ることを目的として平高13年3月に答定されました。

今後は住民、企業、行政が一体となり、環境に配慮し、ゆとりや 曹かさが実感でき、個性的で快適なまちづくりを推進していきます。

※町では、小波津川河畔まちづくり計画についてのリーフレットを作成しましたのでご利用下さい。 (西原町役場土木裸にて配布)

問い合わせ先:西原町役場(土木課) ぐ945-4415(担当/又吉)

小波津川が県管理となる2級河川に指定される!!

安心して暮らせるふるさとに一歩が踏み出されました。

大雨が降るたびに小波津川がはんらんし、人々が眠れない疫を過ごしています。 町では、河川改修計画を推進していますが、町による単独整備は財政上開報なため、 無管理となる2 版河川に昇格させるために必要な8割の住民合意を得て指定及び整備 無途を行いました。

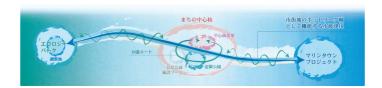
要請を受けた県は、小波津川が公共の利害に重要な関係があるとの見解で去った2 月26日、2級河川に指定しました。

そして、県は河川改修の事業化に向けて小波津川の河川整備基本方針及び整備計画 の策定に着手しています。

かつては町民が水浴びや洗濯し、生活の中に生きていた川。 整備が完成するころは、 人間と自然が共生した新しい都市空間が生まれそうです。

「小波津川河畔まちづくり計画」河川を活かした中心商業地(業務ゾーン)のイメージ





(17) 広報にしは5 No.362, H14.4.1

『下水道に接続しましょう!』

供用開始区域の皆様は下水道への接続をしていただくことになります。





○排水設備工事には融資あっせん制度があります。

で水道使用料について

下水道の使用が始まると、使用水量に応じて「下水道使用料」を支払っていただきます。下水道使用水量は、原 期的には水道使用量に基づいて決めますが、井戸などの地下水を利用している場合には、使用の態様を勘案して個 別に認定します。

下水道使用料金表

用途	区分	汚水量(1月	当たり)	使用料
	基本料金	8m³まで		450円
		8m³まで	25m³まで	60円/m³
家事用	超過料金	25m³を超え	50m³まで	70円/m³
		50m³を超える分	80円/m³	
	基本料金	10m³まで		750円
		10m³を超え	100m³まで	85円/m³
*** 70 00		100m³を超え	200m³まで	100円/m³
業務用	超過料金	200m³を超え	500m³まで	115円/m³
		500m³を超え	1,000m³まで	130円/m³
		1,000m³を超える分	145円/m³	
大 衆	浴場用	1m³につき	40円/m³	
臨	時 用	1m³につき	100円/m³	



※下水道に関するお問い合わせは、都市計画課(下水道係)TEL945-4496まで



『下水道一部供用開始のお知らせ』

西原浄化センター(下水処理場)の完成に伴い、いよいよ本町においても一部の地域(下図)において下水道が使用できるようになります。

公共下水道供用開始区域区



供用開始日:平成14年4月10日

供用開始区域:字我謝の一部(国道海側、我謝、美咲の未整備区域を除く) 字与那城の一部(与那城の未整備区域を除く)

字兼久の一部(与那城の木整備区域を除く)

字安室の一部(西原ハイツ、中央公民館付近のみ)

※家の前の工事が済んでいる個所でも下流部が未整備なため供用開始が遅れる地域もありますので詳細については下水道係にお問い合わせ下さい。

下水道が完備されると

川や海がきれいになります

家庭や工場排水から出る汚れた水が直接川や海に流れこむ ことがなくなり、澄んだ美しい水になります。

清潔できれいな街になります

下水道が整備されると、汚水たれ流しや側溝放流などがなくなり、ひどい悪臭はもちろん蝿、蚊などの不快害虫の発生を防ぎ快適な生活がおくれます。

水洗トイレが使えます

下水道が整備されると悪臭の原因であるくみ取り便所から 衛生的な水洗トイレに切り替えられ、さわやかな暮らしがで きます。また、浄化槽の清掃などめんどうな維持管理をしな くてもずみます。

※せっかく下水道が整備されても、各家庭や工場等が下水道に接続しなければ下水道の役割は果たせません。

小波津川の整備イメージ



(19) 広報にしばら No.362. H14.4.1 広報にしばら No.362. H14.4.1

語 h が 戦争 験告白

演会が行 同 福 祖 月 による 施 設 成十三年 れま で 西 後 度 原 平町 和主原 講催共

いて戦争体験を語りまの要望により、地域 この É の講演会では ます



盛彦 い間 て語りま 期 さ さんが ਣੇ んの 那覇文彦さ 戦 争 中 体験に か ら宮

城間さんは、目の前に不 発弾が落ちて、九九二十年 を得たことや軍隊の理不尽 な扱いについて述べ、宮平 さんは戦争というものは生 とし生けるものをすべて が扱するののしわざです、

争の な意 と訴えました。 講演後、 の悲惨さをあらたな思見が出て、参加を調演後、会場からは 会場か 加者は 戦 が は 活発

感したようすで

垣シゲ子、長嶺由光、 比嘉 盛彦、 次の方々 なお、 比嘉千 徳進、 語りべの です 比嘉茂子、 仲宗根史子 (敬称略) 根路銘久子 みなさ 宮平 松 んは 新枝

講演会 ま総に で、課い 語り てベ (9のの ごいき 5 合ん 0 bo 1 せ 活 動

平

策定委員会が答申 エネルギービジョ. 西原町地域省

3 進のための施策のための施策のための施策のための施策を対しての省 ത 省エネ推進 推

の四つをあげています。のための施策

照彦

城間期一

組 織として町役場内に推進また、推進のための地域



提言しています。 環境NPOの組 組織の創設や町

答申を受けた翁長町 つばな報告書を作成 ただいた。省エネの ただいた。省エネの ただいた。省エネの ました。 と感謝

定です。 省エネに関するさまざ 省エネに関するさまざ 号載していく予するさまざまな というこ∼. うことで、

協議会が答申

た翁長町 の組織化など 式議の設置、 で町地域省エ

3

合

併

浄化槽の設置推進 公共下水道の整備や

うにす

á

いすぎな

C

を

今後 しはらでも カカを積み いま現に に成してい 町長は「り

も 町 ネ 答申する永井賞委員長(右) 川浄化対策を盛り込んでい 川浄化対策を盛り込んでい 川浄化対策を盛り込んでい ます。 川浄化対策 2洗剤類を使 直接流さない直接流さない

なもの 長は di などを挙げています。 答申 のでも ・を受け取っ

きたい」 地域と連携を密に できるものは、 」とは、小4 」とは、小4 と述べました た翁 長 to à て町



西原町生活排水対策推進

◎平成十三年度の経緯

合われました)
一回図書館建設委員会第一回図書館建設スケジュールや第一回図書館建設委員会 話や 話や(

つ原第平 ついての審議が行われました)原町立図書館建築計画案に第二回図書館建設委員会(西平成十三年七月十六日

業説明を行いました) 業説明会(地権者のみなさ 者説明会(地権者のみなさ 者説明会(地権者のみなさ 所一回図書館建設事業地 経 平成十三年八月二日 事にさ権

十三年八月十

計細を *

託業務発注 西原町立図: 平成十三年-図書館基本設計(4十二月十三日

伴 西 平 う 原 成 物件調系 **呵查委託業務発注**図書館建設事業 月二十三日 注

建設事業の進捗状況について)事業地権者説明会(図書館第三回西原町立図書館建設不成十四年一月二十九日

業指定通知を受けるまちづくり対策事業もが、というでは、対策事業が、対策を受ける。 る。業費 四日 应 の 広 事域

いる人である人

うまら

者第説二

明会回図書館建設事業地

梢

の業

◎用語説明

新年度が始まり 新年度が始まり 新年度が始まり 開館に向けて着々が見から ハード面では、今年度から、ハード面では、今年度から、ハード面では、本の購入・メルード面では、本の購入・メリカ・カーででは、本の購入・ソフト面では、本の購入・ソフト面では、本の購入・ソフト面では、本の購入・ソフト面では、本の購入・ソフト面では、本の購入・ソフト面では、本の購入・ジャルを表し、

面図、断面図を作成する。建物・各階の配置設計、立定された建築計画)を基に、方えられた条件(昨年策※基本設計とは…

計等を行う。 基本設計に基づき 基本設計に基づき を発注するためのを を発注するためのを ※実施設計とは… 、各き設部、 備のエ 設詳事

定正の らか幾計さ

いき基

町史だより 去る二月二十 平成十 の歯

予年

定度 В

は『西原と刊行する

予定です。一「西原の自然」

概要や土地利用、刊行物として町内れは『西原町史』

の

現況や

まとめたもの

だいたみなさん、どうもできました。ご出席いたできました。ご出席いたできました。ご出席いたのは、 でも 踊り、空手演舞)で楽-南米料理や余興(合唱、 の方が参加し、式典の終 出版祝賀会は、第六巻「西原の あり が ħ 仇賀会は、約八十名 (西原の移民記録) とうございました 『西原町史』 後 名

> ます 木

-ムペれ

西原町の

か

Ď

ハームページ等でいされた時には、



願いします。 さんのご参加よろ-定してい ります。 第七巻・ 今年度は、 こ参加よろしくお 出版祝賀会も予 出版祝賀会も予 資料編六 『西原町史』 一西原

介するコーナー、収集し刊町史の内容や価格を紹とができるコーナー、既 関する情報をも介しながら、そ とができるコーよりを、まとめ れには、 設ける予定です。 ら募集するコー た様々な資料を公開 に掲載されてい ー」を設置します。 さるコーナー、既されている町史だ 『広報にしはら』 コーナー等をでみなさんかく その資料に

もに、『西原町・を継続的に実施・ の販売も か の収集、 5 また 聞き 町民の 情報の提供等で取り調査、資明民のみなさん

t 随時お 町史 をよろ. 史』各巻 するとと ※年金額が年額18万円以上の人でも、こんなときは年金の額に関係なく9月分までは納付書で納めます。

- ●平成13年度中に65歳になったとき。
- ●平成13年度中に他の市町村から転入したとき。
- ●平成13年度中に保険料額や年金額が変更になったとき。
- ●年度の初め(4月1日)の時点で年金を受けていなかったとき。

特別徴収 の人は、年金受給月ごとに年金より差し引かれます。

前年度から継続して特別徴収の人の保険料は、4・6・8月と $10\cdot12\cdot2$ 月に区別されます。 $4\cdot6\cdot8$ 月は、平成14年2月分の保険料額をそのまま差し引かれます(仮徴収)。 $10\cdot12\cdot2$ 月は6月以降に確定する前年度所得などをもとに年間の保険料を算出し、そこから $4\cdot6\cdot8$ 月の保険料を除いて調整された金額を $10\cdot12\cdot2$ 月に振り分けて差し引かれます。(本徴収)

ম	成13年	度		平成14年度						
10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月		
	本 徴 巾	l	1	反 徴 収	l	本 徴 収				
			前年度の2月まま差し引か		がその		得をもとにし分を除いた額			

仮徴収とは

特別徴収の人は、年金の給付(年6回)時に保険料が差し引かれますが、前年度所得が確定する6月以降でない と保険料が決まらないため、4・6・8月は前年度2月分の保険料額をそのまま、仮に決めた保険料額としています。

毎月の保険料額は……

平成14年度 特別徵					数 収	(年	金か	らの	差し	引き)		(単	位:円
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	at at
	第1段階	3.400		3.400		3.400		3.500		3.400		3.400		20.500
	第2段階	5,200		5,200		5.200		5,200		5,000		5,000		30,800
	第3段階	6,800		6,800		6.800		6,900		6,900		6.900		41,100
	第4段階	8.600		8,600		8.600		8.600		8.500		8.500		51,400
	第5段階	10,300		10,300		10,300		10,300		10,200		10,200		61,600
	天引きの日	15 ⊟		14日		1 5 B		1 5 B		13日		13日		

平成14年度 普通徴収(役場の窓口や銀行に個別納付)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	#
第1段階				3,000	2,500	2,500	2,500	2.500	2,500	2,500	2,500		20,500
第2段階				4.200	3.800	3.800	3.800	3.800	3.800	3.800	3.800		30,800
第3段階				5,400	5,100	5,100	5,100	5.100	5,100	5,100	5,100		41,100
第4段階				6,600	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400		51,400
第5段階				7.700	7.700	7.700	7.700	7.700	7.700	7.700	7.700		61,600
納期限				3 1 日	9月2日	30日	3 1 日	12月2	1月6日	3 1 日	28日		

介護保険料のしくみについて

い ごうひ ほけんしゃ さ

さい いじょう かた

「第1号被保険者(65歳以上の方)]

保険料の決め方

- ●介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるため、必要な費用を保険料と公費(税金)でまかないます。
- ●65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料の基準額は、西原町のサービスにかかる費用に応じて決まります。
- ●保険料は前年中の所得の状況などに基づいた段階別の金額となり、個人ごとに決められます。

所得段階	対 象 者	割合	基準額×割合=保険料額(年額)
第1段階	生活保護を受けている方 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	0.5	41,100円×0.5= 20,500 円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	0.75	41,100円×0.75= 30,800 円
第3段階	本人が住民税非課税	1.0	41,100円×1.0= 41,100 円
第4段階	本人が住民税課税で年間合計所得金額が250万円 に満たない方	1.25	41,100円×1.25= 51,400 円
第5段階	本人が住民税課税で年間合計所得金額が250万円 以上の方	1.5	41,100円×1.5= 61,600 円

※「合計所得金額」とは、例えば年金収入のみの方であれば、年金収入額から公的年金控除額などを差し引いた額です。

※新たに65歳になられる方で、町外からの転入、西原町からの転出により、1年を通じて第1号被保険者とならない方の場合は、日割により保険料を計算します。

平成14年度の保険料の納め方は…

保険料の納め方には、「特別徴収(年金からの差し引き)」と、「普通徴収(役場の窓口や銀行、口座振替などによる個別納付)」の2種類があります。

普 通 徴 収 の人は、年間の保険料を納付書で納めます。

保険料は、西原町役場から送付されてくる納付書の納期にしたがって納付します。納め忘れのない口座振替が便利です。

(23) 広報にしは5 No.362, H14.4.1 広報にしは5 No.362 に No

(単位:円)

平成14年度緊急地域雇用創出特別事業

【現在、失業している方で、仕事を捜している方へ】

町では平成14年度事業として、最近の厳しい雇用失業情勢 に対応し、緊急的かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を図る ことを目的とした「緊急地域施用御出特別事業」を実施する 予定です。この事業は国の補助金を活用し、公的な事業を可 が民間会社、シルバー人材センター等に多悲し、委託先から 雇用されることになります。町は就業を希望された方を事業 委託先へ紹介し、就業をお手伝いするというものです。

今年度は約40名程度の雇用を想定し、以下の7つの事業を 予定しています。現在失業者で就業をご希望される方は下記 へお問い合わせ下さい。

- 1 雇用条件/現在失業者であること
- 3 問い合わせ先/企画財政課財政係 TEL945-4533(内線212)
- 2雇用期間/6ヶ月未満
- 4 必要書類/就業希望受付票の提出(所定の様式)
- ※事業の実施時期・職種等は現段階では具体的に決まっていませんので、事業の依託先が決まり次第、随時、広報にしはらへ掲載する予定です。

平成14年度緊急地域雇用創出特別事業 車 業 タ 業務内容 1 地域資料のデジタル化 町が今までに収集してきた歴史的、文化的資 とシステム化事業 料をデジタル化する作業 町内学校図書室電算化に向けて、蔵書のマー 2 町図書館資源共有化事業 ク化等の作業 3 道路環境美化事業 町道等の清掃、草刈り、樹木の剪定作業等 公園等の清掃草刈り、樹木の剪定作業等 4 都市美化事業 町内の小中学校のトイレ、照明器具等の取替 5 町立学校校舎小修繕事業 え (大工、電気、給水技術等) 6 生活環境調査事業 町内における不法投棄のパトロール、撤去等 7福祉施設除草雑木補修工事等 福祉施設等の修繕、大工、草刈り、樹木の剪定

※事業内容については、実施段階で若干変更が生ずる場合もありますので、ご了承下さい。

ご存じですか?

母子家庭、父子家庭 及び宮婦のための介護人派遣車堂

【利用できる世帯】

- 母子家庭、父子家庭及び寡婦
- 自立保進に必要な事由(技能習得のための通学、就職活動等)
- 社会的事由(疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、 失踪、転勤、出張及び学校等の公的行事への参加等)
 ※上記により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な
- ※上記により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な世帯及び父子家庭等になっておおむね6ヵ月以内の世帯とする。

【利用時間】

1日(8時間)又は半日(4時間)を単位とする。

【介護内容】

乳幼児の保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話 生活必需品等の買物、医療機関等の連絡、その他必要な用務

【費用の負担】

生活中心者の所得に応じて、無料もしくは、1日4,760円 半日2,380円が必要です。

【介護人の派遣】

介護人を依頼する場合は沖縄県母子寡婦福祉連合会へ直接 要請して行います。

※この事業を利用するためには、あらかじめ福祉課に 必要書類を提出し、名簿に登録する必要があります。

問い合わせ:西原町役場(福祉課) €945-5311(内線123) 沖縄県母子寡婦福祉連合会 €866-4099

母子及び父子家庭等 医療費助成事業について

【事業の目的】

母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成すること により、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るための事業です。

【対象者】

- 西原町に住所があり、医療保険に加入している人で、次の 方が対象です。
- ❶母子家庭の母と児童
- ②父子家庭の父と児童
- ③養育者が養育する父母のない児童

【対象児童】

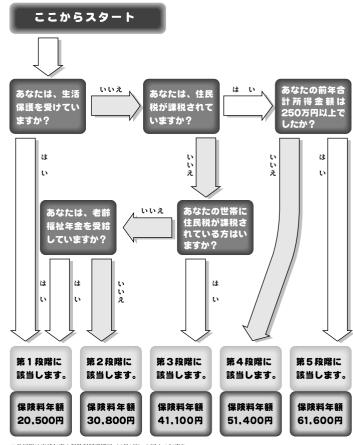
- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父(母)が死亡した児童
- 3 父(母)が別に定める程度の障害の状態にある児童
- ▲ 父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父(母)が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥ 父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- 8 ⑦に該当するかどうかが明らかでない児童

※児童については、18歳に達した日以後の最初の3月末日 までの間にある者が対象となります。

※受給資格、所得制限等の詳細については、ご相談ください。

問い合わせ:西原町役場(福祉課) ぐ945-5311(内線123)

あなたの平成14年度の介護保険料は…



※住民税は当該年度の保険料賦課期日(4月1日)の属する年度分

※合計所得金額は前年1年間(1月1日~12月31日)の所得金額の合計

(25) 広報にしはら No. 362, H14.4.1 広報にしはら No. 362, H34.4.1

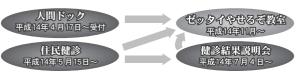
人間ドック・住民健診を上手に活用しましょう

「自分の体のことは自分がいちばんよく知っている」 と断言する人がいます。しかし、本人が病気を自覚す るのは、症状がかなり進んでからのことが多いものです。 ガンを始め、高血圧、高脂血症、糖尿病、心臓病など の生活習慣病は、症状が軽い段階ではほとんど自覚症 状がありません。しかし、たとえ自覚症状がなくても、 体は体内で異常が起きているというサインを出してい ます。そのかすかなサインを見つけるために行うのが 健康診断(健診)なのです。健診の結果は、自分が気 づいていない体の異常を知らせてくれるかもしれません。 もし、早めに体の異常に気づくことができたなら、早 期の治療も可能となります。

健診を受けた方がいい理由は、このような「病気の 早期発見、早期治療」の他に、病気になりそうな傾向 を見つけ、病気にならないように生活を改善する、「病 気の予防」もあります。この段階なら、自分自身の工 夫と努力で病気を避けたり、遠ざけたりすることがで きます。また、その他に「健康増進」に役立てるとい う理由もあります。健診で健康状態が把握できたら、 自分に滴した運動や食事を生活の中に取り入れて、積 極的に健康づくりをしましょう。

人の体は毎日変化しています。夫年の健診で異常が なかったからといって今年もまた異常なしとは限りま せん。ぜひ、毎年受けることをお勧めします。また、 健診ですべての病気が見つかるわけではありません。「異 常なし」と判定されても、それは「検査を行った範囲 での異常なし」ですから、年に1回は健診を受ける、 あるいは異常を感じたらすぐに診察を受ける、という ことを忘れないで下さい。

西原町では、14年度の計画として下記の事業を予定 しています。職場などでも健診を受ける機会のない方は、 ぜひ受けるようにしましょう。



	月日	事 業 名	対象者	場所	受付時間
	4 / 2 (火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00
保	8 (月)	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	14:00 ~ 16:00
	9 (火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00
健	11 (木)	三歳児健診	H10.12.8~H11.1.11	中央公民館	13:30 ~ 14:15
=	12 (金)	はつらつ健康教室	健康増進に関心のある者	町民体育館	13:00 ~ 13:30
事	14 (日)	日 本 脳 炎	小学4年・中学3年	町民体育館	9:00 ~ 10:30
業	16 (火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00
木	17 (7k)	人間ドック受付	30歳以上の町民	中央公民館	9:00 ~ 16:00
日	18 (木)	一歳半健診	H12.9.15~H12.10.14	中央公民館	13:30 ~ 14:15
	21(日)	日 本 脳 炎	小学4年・中学3年	町民体育館	9:00 ~ 10:30
程	23 (火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00
±	25 (木)	ポーリーオ	3 ヶ月~7歳半	町民体育館	13:30 ~ 15:00
表	26 (金)	はつらつ健康教室	健康増進に関心のある者	町民体育館	13:00 ~ 13:30
	7 (火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30 ~ 14:00
	8 (7k)	デイケア	心の病回復者	健康衛生課集合	9:00 ~

児童手当

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給すること により、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童 の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

○支給の対象

児童手当は、小学校入学前の児童を養育している人に支 給されます。ただし、前年の所得(1月から5月までの月 分の手当については前々年の所得)が一定額以上の場合には、 所得制限により児童手当は支給されません。

○児童手当の額

第1子 5千円 (月額) 第2子 5千円 (月額) 第3子以降 1万円 (月額)

○児童手当の支給

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月 から開始 (一部特例があります) され、支給事由の消滅し た日の属する月分で終わります。

なお、手当は2月、6月、10月にそれぞれの前月分まで が支給されます。

※申請主義となっていますので、出生届け、転入届を提出し た方(児童手当受給該当者)は、福祉課窓口にて申請して 下さい。

西原町役場福祉課・児童手当係) ☎(945)5311 (内線123)

西原町通園事業「あゆみ」

「あゆみ」は、ことばが遅い、視線が合わない、落ち着き がない、歩けない、マヒがある、など発達に遅れのあるお子 様のための通闡事業です。親子で通闡し、いろいろな遊びや 生活体験を通して発達を促し、親子が共に成長していく中で、 子どもに対する理解を深め、社会の一員として育てていくた めの学習の場です。

【指導内容】

遊びや生活指導中心の保育

発達に合わせ遊びのプログラムを組みます。

音楽療法士による「音楽療法」も年4回行っています。

○公立保育所との交流保育を月4回実施します。

【巡回指導】

琉球大学、特殊教育科の先生が年数回巡回し、指導・助 言します。

【対象児】

○西原町民であること

心身の発達に遅れのある児童

)通闡による指導になじむ児童

○小学校就学前の児童

○伝染性疾病を有しない児童

【保育日·時間】

毎週月曜日・金曜日/9時30分~12時

坂田児童館 ☎(944)6308

【申請場所】

西原町役場福祉課までお問い合わせ下さい ☎(945)5311 (内線123)

母親クラブ会員募集!

【受給資格者】

【申請方法】

合わせ下さい。

【入学激励金の額】

児童一人につき1万円

申請(対象者には別途通知します)

母親クラブは『町の子は、みんな我が子』を合言葉に、児 童館を拠点として子ども達の健全育成を目指し、活動する組 織です。ただいま、下記の内容でクラブ活動を行っています。 あなたも母親クラブに入って、一緒に子育てをしてみませんか!! 詳しいことは、各児童館へお問い合わせ下さい。

母子・父子家庭入学激励金

の申請について

町では母子家庭及び父子家庭に対し、小・中学校に入学す

る児童を扶養している家庭の福祉増進を図るとともに、児童 の入学を祝い、激励するために入学激励金を支給しています。

入学激励金を受ける場合、入学激励金支給申請書の提出が必

西原町に住民登録をしていて、母子家庭及び父子家庭で 平成14年度小・中学校に入学する児童を養育している方。

平成14年4月8日~4月19日までの間、福祉課窓口にて

※詳しくは、福祉課 会(945-5311/内線123)へ、お問い

西原児童館(字我謝) ☎(945)4393

○親子で遊ぼうさくらんぼクラブ 每週火曜日/午前10時~11時半

対象(0才~4才の幼児と保護者)

○マミーキッズクラス 每週木曜日/午前10時半~11時半 対象(0才~4才の幼児と保護者)

○わははクラブ 第2土曜日/午後14時

西原東児童館(字嘉手苅) 🕿 (944) 0976

○手作りサークル 每週月曜日/午前10時~11時半

○マミーキッズクラス

每週金曜日/午前10時半~11時半 対象 (0才~4才の幼 児と保護者)

○お話しサークル/対象(一般)

○親子で遊ぼう ひまわりキッズ

每週水曜日/午前10時半~11時半 対象(0才~4才の幼 児と保護者)

○わははクラブ 第2 土曜日/午後14時 対象(小学生~大人)

坂田児童館(字翁長) ☎(944)6308

会員募集中です。みなさん遊びに来て下さいね!

★その他、子育て講演会、親子社会見学、まつりバザー、三 世代交流など様々な行事を計画します!

知ら ť 76 3

職西

員原

の町

募電

集算

に関

つ深

い嘱託

を防ぎましょう。 【経過措置の期間】 「間い合けでいな 防接種を表れの方で、 「間い合けでいな 「間い合けで大力 「間からすり利間】 「間からすり利間】 「間からすり利間】 「間からすり利間】 「間からすり利間」

い風62 方疹年

理家

機庭

購用

入電

助気

成金制気生ごみ

度如

の計

まで な

のは制購に

の1です。 一間では、ご 明人に関し、購入に関し、明人に関し、明人に関し、明人に関し、明人に関し、 田田では、ご

平体価格) の成金をか がない が成金をか

額3万円)の現代を付する。 のので変付する。 ののででです。 ののできる。 ののでき。 ののでき

分額るの的

町内相談機関

●日常生活の 総合相談

時間/午前10時~午後5時(お毎休み12時から13時) 月/消費者生活・サラ会・法律相談 王和覇良江 火/一般相談(福祉・高齢者・障害者・介護)小川貞子 水/一般相談(σ σ) 具層定子 木/消費者生活・サラ会・法律相談 玉那覇良江 /こども悩み・家庭児童相談 岸本ヨシ子 問合せ/西原町社会福祉センター内総 合相談所 食皿835・8822

●不登校生徒及び保 教育相談 施書への支援、助言 教育相談

月~金 午前8時30分~午後5時 (午後0時~午後1時は厚休み 用が根水道庁金2階 問合せ/945-3655 (内線510)

相談員/阿嘉安弘、山城直、大城洋子 行政相談 ●行政に対して

随時 設置場所/自宅・毎月第4火曜日は 西原町役場企画財政課(10時~12時・13 勝から~16時) 相談員/945-6775 (城 間短子) 945-4533 (西原町企画財政課)

窓口相談

第1・3火曜日 4月は第2・3火曜日に 変更(祝祭日の場合、翌日) 午前10 時~午後5時 企画財政課(午後0時~1 勝塚休み) 間合せ/945-4533 相 談員/玉那覇良江

人権相談動

随時 相談員/945-2774(新垣佳 宏) - 945 - 0919 (外間的弘) -945-1349 (下時間平)

●申請手続き、有 身体障害者相談 料道路料金の割引 身体障害者相談

随時 町役場福祉課 問合せ/945 5311 相談員/946-2617 (奥原陽子) 相談員/945-1747 (玉那覇俊雄)

知的障害者相談 ●寒躍における 黄南、生活等 随時 相談員/946-4411(安谷屋千恵子)

●在宅介 館の相談 在宅介護支援センター

24時間体制 特別養護老人ホーム守

礼の里 問合せ/945-0023 看護 婦(比喜療菓子)

●精神的 精神障害相談

月~金午前9時~午後5時 城間医院 問合せ/945-4551 医師/城間政州

我が国の商業の実態を国勢調査」ともいうべ、商業統計調査とは、 心を明へきも

| |長を募集 | 業統計調 ŧ 明らかで高楽 व

4 月

月 6 の全国

15 Ħ

10

間

春

交通安全運

がけき 宅

移保保の

健請やら

康窓精精

衛口神神

生が障障

悪南害者

まった。 13 ままに、 15 またに、 いるようにないの改正により、

ルプまり サーの近な F

17 取べ

要に行出ではい向

画財政 (水 課

日事売す 行のし á 、の調査票の

記のとおりこ 現在で実施 来が (店舗) 。いて 6 いて 6

の調査員の調査員の の募集を

7の節

記町現業業る

健康衛生課・保険課では平成14年度人間ドックの受診者を募集します。昨年度 受診された方でも連続して受診することができますので、皆さんのご利用お待ちし ております。

【募集人数】610人(予定)

【受付日】平成14年4月17日(水)午前9時から(定員になり次第締め切ります) 【受付場所】西原町中央公民館 (大ホール) (場所が変わってます、ご注意下さい) 【受診期間】平成14年5月7日(水)~7月31日(水)

※(注)各自で受診を希望する下記の医療機関に予約をした上、受診し て下さい。

【医療機関】○ハートライフ病院 ☎(870)3730 ○アドベンチストメディカルセンター ☎(946)2833

○与那原中央病院 ☎(945)8101 【対象者】30歳以上の町民

【受 診 料】27,300円(うち自己負担11,100円 町負担16,200円) 【申し込み方法】直接窓口で受け付けます。受診票を発行するため、電話受付は致し

ません。 ※(注)代理人による申込みも出来ますが、受診希望者の住所・氏名・

生年月日・電話番号の記入が必要です。 【お問い合わせ】健康衛生課 ☎(945)5013

保険課 ☎(945)4791

町のあらまし 基本目標 ●町の位置 …… 北緯26°13′19″ 東経127°46′3″

●町の面積 15.57km ●町 の 木 …… ガジマル ●町 の 花 …… ブーゲンビリフ ●町 花 木 …… サワフジ ●町のホームページアドレス

http://www.town.nishihara.okinawa.jp/

町の世帯・人口(平成14年2月末現在 7.0 16.601人(-16)

●人間性豊かな創造のまち ●明るく住みよい平和なまち ●豊かで活力のあるまち

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りをもち、「人間性豊かな 文教のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい 平和なまちをつくるため、この書意を定めます。

3大ビジョン

1. ぬくもりのあるまち構想 2. 生涯学習のまち構想 3. 豊かな自然を生かしたまち構想

町民憲章

1. わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。 1. わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。

1. わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合いましょう。 1. わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。

1. わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。 1. わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。

(主が安れ れあい 一催! できま (した)、 市実行委員会 牛汁の販売が出回る仕組 |る仕組

ij

ン指導員募

(94ま) (945) 1 健康衛生課窓口にて申請 平成14年4月15日から 先 のこ容 で件数 -----でれ器 おに ま 2販売店にて生ごみ処理機を購入 早は άþ

活とが くりカ

天性風疹に対象年 ・ ここ ・ ここ

だ行シ

た花卉

類

施。

わの

36

ð

安心して暮らせる地域をめざ

皆精

様神

へ科

通

っ

て

L

に限 3 請求書と領収書を健康衛生課に提出 申り 助成金交付 込が 示陶第

種じ

O h

し

か

予防

経過措置に (三日は

う

体

色

ち

3

支援 0

(金) (年後7) で時28 日 Ê

ま作

売が和田 れの品 ЙÌ 0善

即器5 売等回 会子絵 ヤ画 IJ. テ書 ィ画

第6

回

ふ

n

あ

U

市

4 6 5 年 時 日 時 主

役 場

奨励証の発行

支店前

◆助成金制度の流れ◆

申請者

期では、清掃事業を円滑に 明では、清掃事業を円滑に の 2011年 第集します。環境問題に興味 の 50万、援ひご必等ください の 50万、援ひご必等ください の 1000年 -ン指導員を ポを円滑に推 い扉

上、健康衛生

に健生 康課

小イントアドバエ那覇相談員の ? 五球顆良江さん

東外電くし 一個地域としているとして実くした機能を対しているがある。 一個地域としているとして、大力のの大力がある。 一個地域としているとして、大力のの大力がある。 一個地域としているが、最近は国際がありましたが、最近は国際がありましたが、最近は国際がありましたが、最近は国際がありましたが、最近は国際がしたが大力にでいるとして実くして実くして、生産性あた場かがありましたが、最近は国際がありましたが、最近は国際がありましたが、最近は国際がありましたが、最近は国際がありましたが、最近は国際がありましたが、最近は国際がよった。 を第外電子があります。中心は、自然ので情報と表した。 一個はあります。 一個はあります。 一個はあります。 一位はあります。 一位はあります

生涯学習だより

第72号 平成14年4月1日 西原町教育委員会 TEL 098-945-3655



学級・講座室内

7 4VX RF	9/土木[7]									
学級·講座名	内容	\$	対象	期間	時間·場所	定員	申込期間	備考・	連絡先	
おはなし会	絵本の読み聞かせ		親子	4月 1日(月)	16:00	なし		中央公民館	945-3657	
東部消防本部主催事業 ●普通教命講習会			高校生以上	4月13日(土)	9:00~12:00	40	要申込	東部消防本部 警防課	946-9999	
石川少年自然の ●宿泊学習指導 ●自然とふれあうま ● 下講習会		オッチング」	小中教諭 親子 成人	4月27日(土 6月 1日(土 4月20:21日()	80 80 14	先着順 先着順 先着順	石川少年自然の家	964-3263	
玉城少年自然の ●スターウォッ			親子	4月19日(金)	19:00	100	先着順	玉城少年自然の家	948-1513	
●体験学習教室「さ	事業 ・ップリンの百万長 とうきびを栽培して無け D自然・文化・歴史」		一般 小〜一般 一般	4月28日(日) 4月27日~12		特になし 40	先着順	県立博物館	884-2243	
県立教育センタ ●たのしい自然 ●たのしい自然	教室①		親子(小中) 親子(小中)	5月25日(土) 6月22日(土)		40組 40組	5/14締切	県立教育センター	933-7513	
(財)公園・スポ健康水泳教室バドミントン		業	中高年一般	5月1日~5月3 5月8日~6月		4 0 3 0	4/18~25 4/18~25	県スポーツ振興協会	932-5114	
	リング・レニュ の2500 (マー)、 かまか (ロントリロン・ハー・レース) ・									

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。



性間特徴報(方甲の基地)

実施期間: 平成14年8月17日(土)~25日(日)の9日間

研修 先: 大韓民国 (ソウル) 、中華人民共和国 (北京・西安)

対象年齢:20~29歳

募集期間:~平成14年5月10日(余)

※詳しくは県青少年・交通安全課(866-2174)若しくは HPアドレス http://www.ynw-kyushu.org



梅の香り歌碑門

IS# 4 R 78 R

「梅の香り」歌碑建立一周年記念事業

「梅の沓り」唄あひび大会出場者募集

名曲「梅の香り」の生みの親であります故新川嘉徳氏の偉業を称え歌碑建立した 一周年を記念して「唄あしび」大会を開催します。多くの方の応募をお待ちしてます。

- 時:平成14年4月28日(日) 午後5時開演
- ・小那覇児童公園特設会場(雨天時は小那覇公民館)
- 格:年齢、性別、国籍は一切問いません(但しプロは除く)
- 彰:優勝、準優勝、作詞賞、審査委員特別賞
- ■その他:参加料無料 作詞可
- ■申し込み:ペア可/応募申し込み用紙を小那覇公民館宛提出(郵送・FAX) ■問い合わせ先:「梅の香り」歌碑建立一周年記念実行委員会

(新川勝男 小那覇自治会) TEL·FAX 946-0748 (13:00~18:00)

※アトラクションとしてエイサー、獅子舞、舞踊「梅の香り」、民謡ショーなどありますので気軽にお越しください。



中央公民館視聴覚室(10:30~12:00) 見学自由 子ども放送が今月からは毎週放送されます。 時間は10時30分から12時までに変更になりました

20日 (土) 6 H (+)

- 10:45 ●いきもの歳時記(さいじき) ~春の風物詩(ふうぶつし)・サクラ~
 - ●チャレンジ スポーツを支えるものたち (卓球・ラケット)
- 11:30 ●のぞいてみよう知らない世界 音の正体をつかめ

12:00 ●放送終了

13日 (土) ~科学技術(かがくぎじゅつ)~

10:30 ●夢スタジオ1030 ーラーにかける薬 東京電気大学 藤中正治工学博士と学生たち

12:00 ●放送終了

27日 (土) ~手芸(しゅげい)~

~VTR番組~

10:30 ●子どもとしょかん 10:45 ●いきもの歳時記(さいじき)

11:30 ●のぞいてみよう知らない世界

富士山植物ずかん

11:00 ●研究室におじゃまします

富士山の科学

12:00 ●放送終了

10-30 ●チャレンジ教室 結んでみよう! 結び」の七変化 12:00 ●放送終了

西原町海邦国体記念

バスケットボール大会結果 3月3.9.10.17日町民体育館他

- ■男子A 豊見城スポーツ 沖縄教員 DMクラブ
- BIGMACS 沖女短大附属高 官野座北部病院
- ■中学生 (男子) 中城中学校 西原中学校

中城中学校

(女子)



平成13年度子どもさんしん・子ども琉球舞踊講座閉講式



中央公民館の平成13年度事業として実施した「子ども さんしん」「子ども琉球舞踊」両講座の閉講式を兼ねて 発表会が開催されました。中央公民館では毎年、子ども たちへの伝統芸能の理解・継承に資する目的で一年を通 じて開催しているもので13年度は、さんしん37名、琉 球舞踊45名が受講しました。子どもたちの稽古の成果に 会場に詰め掛けた家族等から多くの拍手が送られました。





坂田児童館が4月1日にオープンしました。よろしくね! TEL,944-6308